第十六号の十九様式(用紙日本産業規格A4)(第八条の二十八関係)

表

令和　　年　　月　　日交付
道府県　第　　号

年　　月　　日　　まで有効

免 税 軽 油 使 用 者 証 (そ の 1)

知　　事 印

住所又は事務所若しくは事業所所在地	
業　　種	
氏 名 又 は 名 称	

機械、車両又は設備の明細	所　在　地					
	名　　称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型　　式					
	軸　馬　力					
	燃 焼 方 式					
	台　　数					
用　　途						
記 載 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

免税軽油使用者の注意事項

1　この証は、免税軽油をこの証に記載されている機械、車両又は設備の用途に供することを証明するものですから大切に保管してください。
2　免税軽油をこの証に記載された機械、車両又は設備の用途以外の用途に供した場合には、軽油引取税を道府県に納付しなければなりません。
3　この証は、次の免税証の交付申請書を提出する場合に提示しなければなりませんから紛失しないようにしてください。
4　この証に記載された機械、車両又は設備の全部又は一部について異動を生じた場合には道府県知事に届け出てください。

第十六号の十九様式(用紙日本産業規格A4)(第八条の二十八関係)

表

免税軽油使用者証(その2)

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
記載年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

機械、車両又は設備の明細	所在地					
	名称	No.	No.	No.	No.	No.
	所有者の氏名又は名称					
	型式					
	軸馬力					
	燃焼方式					
	台数					
用途						
記載年月日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日

裏

交付を受けた免税証の数量等				
免税証の数量	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）
所要数量の計算期間	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで
免税証の数量	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）
所要数量の計算期間	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで
免税証の数量	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）	リットル （交付印）
所要数量の計算期間	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで	年　月　日から 年　月　日まで